

第3回推進会議及び三重県議会(戦略企画雇用経済常任委員会)並びにパブリックコメントの意見と最終案の主な変更点

	中間案(現行ビジョンからの主な変更点)	意見【第3回推進会議(委)、三重県議会(議)、パブリックコメント(パ)】	最終案(中間案からの主な変更点)
第1章 エネルギーをめぐる現状と課題	<p>環境変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国のエネルギーをめぐる状況 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな温室効果ガス削減目標 ・電源構成の見直し ・再生可能エネルギー固定価格買取制度の状況 ・電力システム改革等 ○三重県のエネルギーをめぐる状況 <ul style="list-style-type: none"> ・三重県のエネルギー需給 ・想定される東海・東南海・南海地震の発生と自立分散型電源確保 <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生及び人口減少対策 ・環境・エネルギー関連産業の状況と課題 ・次世代の地域エネルギー等の活用 	<p>環境変化</p> <p>1 国のエネルギーをめぐる状況</p> <p>(パ)再生可能エネルギー固定価格買取制度の国民負担に関する記述の充実が必要。</p> <p>(委)電力の小売り自由化により、エネルギーの地産地消を実現する環境が整う意味について、補足説明が必要。</p> <p>(パ)電力システム改革だけでなく、ガスシステム改革の動きについて記述が必要。</p> <p>2 三重県のエネルギーに関する現状と課題</p> <p>(委)電力の移出県は、意味合いが分かりにくいので、分かりやすい表記に工夫いただきたい。</p> <p>(委)発電電力量と消費電力量の差異については、平成25年度の1点を見るだけでなく、東日本大震災前も含めた中長期の視点での評価が重要である。</p> <p>(委)エネルギーに関する国民の意識だけでなく、可能であれば、参考情報として、エネルギーに関する過去の県民意識についても掲載し、意識を対比してはどうか。</p>	<p>○再生可能エネルギー固定価格買取制度の記述内容を追記。(2、58、63、67ページ)</p> <p>○電力の小売り自由化の期待される効果及びエネルギーの地産地消を実現する環境が整う意味を追記。(4ページ)</p> <p>○ガスシステム改革の動きを追記。(4ページ)</p> <p>○発電電力量が多い傾向にあることが伝えたい意図であるため、電力の移出県という表記は削除。(6ページ)</p> <p>○発電電力量と消費電力量の差異については、平成22年度から平成25年度までの推移を追記。(6ページ)</p> <p>○平成26年6,7月に三重県が実施した地球温暖化対策問題に関する県民・事業者の意識調査結果を追記。(9ページ)</p>
第2章 基本理念及び将来像	<p>基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エネルギー・イノベーションと協創による みえの地域エネルギー力向上 「みえの地域エネルギー力」 県民、地域団体、事業者、大学、行政などの多様な主体が、意識とライフスタイルや事業活動を変革しながら、エネルギーの地産地消、エネルギー関連産業の振興、エネルギー関連技術を生かした地域づくり、省エネの推進に協創のスタンスで進めていく力のこと。 将来像 <ul style="list-style-type: none"> ○新エネルギーの導入が進んだ社会 ○環境に配慮し効果的なエネルギー利用が進んだ社会 ○環境・エネルギー関連産業の振興による元気な社会 	<p>基本理念</p> <p>(委)基本理念では、60年にわたるリサイクルとあるが、単純にリサイクルのシステムだけが脈々とシステムとして継承されてきた訳ではないので、補足が必要である。</p> <p>(委)基本理念では、意識、ライフスタイル、事業活動が並列で記載されているので、ライフスタイル・事業活動に対する意識を変革など分かりやすい表記が必要である。</p> <p>(委)スタンスという言葉よりも、例えば考え方など分かりやすい表記が必要である。</p>	<p>○棟持ち柱を再利用する文化が継承という表記を追記。(10ページ)</p> <p>○ライフスタイル・事業活動におけるエネルギーの使い方と意識を変革という表記に修正。(10ページ)</p> <p>○スタンスという表記は、考え方という表記に修正。(11ページ)</p>
第2章 長期目標	<p>目標設定の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国の導入目標の見通し、県の導入実績、県の将来の世帯見込数、県の新エネルギーの将来計画、県の地域特性、地域特性の類似した他県との比較等をふまえ設定。 ○目標とする「新エネルギー」は、現行ビジョンを継承し、地域固有の資源である自然エネルギーを活用した太陽光発電などの「6つの新エネルギー」と、エネルギーの需要を減らした分を地域で発電したものとみなすことができるコーチェネレーション、次世代自動車など「4つの革新的なエネルギー高度利用技術」は、ともに三重県におけるエネルギーを創出し、安定供給と温室効果ガスの抑制につながるものとして「新エネルギー」と表記する。 	<p>目標の見直し</p> <p>(委)数値目標の設定にあたっては、どのような前提条件で推計を行ったのか明確化することにより、目標見直し時の方向性が見出しやすくなる。</p> <p>(委)県の長期目標、中期目標と国の目標の関係が分かるようにするといい。</p> <p>(委)数値目標の推計を行う際の条件である県の将来計画の意味合いが分かりにくいで、分かりやすい表記に工夫いただきたい。</p> <p>(パ)バイオガス発電・熱利用に関する期待できる効果について記載が必要である。</p>	<p>○平成42年度までの長期目標を記載。(22,23ページ)</p> <p>○「新エネルギー」導入目標の考え方を修正。(22,23ページ) これまでの県内の導入実績と今後の導入見込み(FIT認定量、小水力・廃棄物に係る県個別計画、公表されている事業者計画)をふまえつつ、国の導入見通しによる三重県の導入想定推計値を優先的な目標として設定。これによりがたい場合は、これまでの県内の導入実績の傾向を勘案して設定。</p> <p>○バイオガス発電・熱利用に関する期待できる効果を追記(16P)</p>

第3章 中期目標	中間案(現行ビジョンからの主な変更点)	意見【第3回推進会議(委)、三重県議会(議)、パブリックコメント(パ)】	最終案(中間案からの主な変更点)
	構成	(議)数値目標を見た上で、取組内容の方向性に対する議論が必要である。	構成 ○中期(平成28~31年度)の目標数値を記載。(24ページ)
第3章 取組方向	取組方向1 新エネルギーの導入促進 ①新エネルギーの導入支援(太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、バイオマス熱利用、中小水力発電) ②公共施設への新エネルギー率先導入(県施設への太陽光発電導入等) ○エネルギーの地産地消プロジェクト ○バイオマスの地産地消プロジェクト ＜平成31年度までの目標数値を記載:新エネルギーの導入量＞	取組方向1 (委)新エネルギーの導入促進では、全体として、県がどのような支援を行うのか、補足が必要である。 (議)太陽光発電設置にあたり、住宅団地内では太陽光パネルの反射光の眩しさや、山林などの造成地では土砂流出の懸念など現行法令ではカバーできない住環境や自然環境に対する配慮が必要である。 (パ)ソーラーパネルは、土地有効利用の観点で家庭や工場などの屋根に設置する方が望ましい。 (パ)県内の新エネルギー施設の稼働状況に関する記述の充実が必要である。 (委)バイオマス発電・バイオマス熱利用は、大規模なものが想定されているので、事業者・家庭向けの小規模な熱利用も追加してほしい。 (委)観光客や宿泊者の多い観光地においても、例えば大量に発生する残飯の活用などにより、廃棄物を活用した新エネルギーの導入促進を行うとともに、新エネルギーのステージを超えて、多方面への情報発信や観光地における新たな観光資源となることを期待したい。 (パ)バイオマスの地産地消は、地域内利用だけでなく、事業持続可能性の視点も必要である。 (パ)県の施設に導入された新エネルギーが、その施設の消費電力の約何%を占めているかも明記してほしい。	取組方向1 新エネルギーの導入促進 ○メガソーラーなど発電規模の大きい施設については、新エネルギー施設が地域と共生共栄できるよう、市町と連携して取り組むという支援の基本的な考え方を追記。(26ページ) ○家庭だけでなく、事業所の屋根に設置する自家消費型の太陽光発電の導入促進を追記(26ページ) ○新エネルギーの主な県内施設を追記。(27~30ページ) ○バイオマス熱利用に、「事業所や家庭におけるペレットストーブ、薪ストーブなどの小規模な熱利用」を追記したほか、「バイオマスの地産地消プロジェクト」に木の駅プロジェクト(津市)や「森林活プロジェクト」(松阪市)など、森林整備の促進と地域経済の活性化を目的とした事例を追記。(29,31ページ) ○バイオマスの地産地消プロジェクトに、「観光地では、地域内で大量に発生する残飯を活用したバイオマス発電・熱利用を行うとともに、新たな観光資源としてバイオマス発電・熱利用施設として活用」を一例として追記。(31ページ) ○バイオマスの地産地消プロジェクトに、事業採算性に関する表記を追記(31ページ) ○県の施設に導入された太陽光発電施設に対する消費電力割合を追記。(32ページ) ＜平成31年度までの目標数値を記載:新エネルギーの導入量＞(26ページ)
	取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進 ①家庭への省エネ・節電の普及啓発(国の支援策による省エネ設備・燃料電池等の導入促進、環境教育) ②エネルギーマネジメントシステムの導入促進による省エネの推進(HEMS、BEMS、FEMS、スマートメーター等の普及促進) ③事業所へのエネルギー効率の高い設備等の導入促進(国の支援策による省エネ設備・コーチェーション等の導入促進、ZEH・ZEBの普及促進) ④次世代自動車の導入促進(国の支援策の活用、EVを活用した低炭素なまちづくり) ○省エネ県民運動プロジェクト ＜平成31年度までの目標項目:事業者等の新エネルギーの普及啓発取組数＞	取組方向2 (委)取組方向2は、革新的なエネルギー高度利用技術を柱として明確化が必要である。 (委)省エネ県民運動プロジェクトに、スマートメーターの導入など電気使用量の見える化運動を項目として追加してほしい。 (委)県民に向けて、例えばキャッチフレーズなど分かりやすい言葉で、新エネルギー導入が、ライフスタイルや事業活動にどうつながるのか関連づけた情報発信・見える化が重要である。 (パ)体験型ミニ講習など、「ワクワク感」や「洒落感」など魅力のある啓発活動を身近で行うことが、誰でも親しみやすく、行動につながりやすい。 (委)地下水の未利用熱の活用を検討してはどうか。	取組方向2 家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用技術の推進 ○取組方向2の柱として、革新的なエネルギー高度利用技術を柱として明記。(33ページ) ○省エネ県民運動プロジェクトに、電気使用量の見える化運動(スマートメーター・電気使用量のお知らせの活用)を追記したほか、効果的な情報発信として、キャッチフレーズなど分かりやすい言葉で、新エネルギー導入が家庭のライフスタイルや事業者の事業活動にどう結びつくのか関連づけた情報発信の例示を追記。(34ページ) ○地下水などの未利用熱の活用を追記。(35ページ) ○ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ハウス)化の促進は、家庭、事業者の両者に係る項目であるため、独立した項目として記載。(36ページ) ○主な三重県次世代エネルギーパークを追記。(34ページ) ＜平成31年度までの目標数値を記載:事業者等の新エネルギーの普及啓発取組数＞(33ページ)

第3章 取組方向	<p>中間案(現行ビジョンからの主な変更点)</p> <p>取組方向3 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進</p> <p>①地域課題解決に向けた地域主体のまちづくりの支援 (防災、地域振興等の課題解決に向けた協創によるまちづくりの推進) ②防災まちづくりの推進(太陽光発電と蓄電池等による分散型電源の設置) ③継続可能な仕組みの検討(多面的機能を有する地域の取組が継続する仕組み)</p> <p>○桑名・スマートアイランド・熊野・立梅用水型小水力発電プロジェクト ○エネルギー関連技術を生かした地域課題解決プロジェクト <平成31年度までの目標項目:創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数></p> <p>取組方向4 環境・エネルギー関連産業の育成と集積</p> <p>①ネットワークづくり・人材の育成(みえスマートライフ推進協議会のネットワーク活用、大学との連携) ②研究開発の促進(工業研究所による技術支援、産業支援センターの専門家派遣等) ③販路拡大・市場拡大・設備投資及び立地の促進(技術交流会等による販路拡大等)</p> <p>○環境・エネルギー関連技術支援プロジェクト <平成31年度までの目標項目:エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数></p> <p>取組方向5 次世代の地域エネルギー等の活用推進</p> <p>①水素エネルギーの利活用の推進(研究会開催、技術開発支援、水素エネ導入促進) ②バイオリファイナリーの推進(研究会開催、調査研究・研究開発支援) ③メタンハイドレートによる地域の活性化(研究会開催、市町・事業者の取組支援) ④海洋エネルギー資源の活用に関する調査研究(洋上風力発電等)</p> <p>○水素エネルギー社会づくりプロジェクト ○バイオリファイナリー関連プロジェクト <平成31年度までの目標項目:次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数></p>	<p>意見【第3回推進会議(委)、三重県議会(議)、パブリックコメント(パ)】</p> <p>取組方向3</p> <p>(委)伊賀市内で、小水力発電を復活させるとともに、小水力発電所を活用した地域活性化策を検討しているプロジェクトがあるため、現在進めているプロジェクトとして追加してほしい。</p> <p>(委)防災対策では、強靭化(レジリエンス)技術も活用して、非常時だけでなく、平常時も利用できることが重要である。</p> <p>取組方向4</p> <p>取組方向5</p> <p>(議)セルロースナノファイバーに関する記述を充実してほしい。</p> <p>(パ)水素エネルギー、メタンハイドレートに関する記述を充実してほしい。</p>	<p>最終案(中間案からの主な変更点)</p> <p>取組方向3 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進</p> <p>○現在進めているプロジェクトに馬野川小水力発電を復活させるプロジェクト(伊賀市)を追記。(38ページ)</p> <p>○防災まちづくりの推進において、非常時だけでなく、平常時での活用も見据えた災害に強いまちづくりの推進という表記に修正。(39ページ)</p> <p><平成31年度までの目標数値を記載:創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数>(37ページ)</p> <p>取組方向4 環境・エネルギー関連産業の育成と集積</p> <p><平成31年度までの目標数値を記載:エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数>(40ページ)</p> <p>取組方向5 次世代の地域エネルギー等の活用推進</p> <p>○バイオリファイナリーの推進に、軽量・高強度な次世代バイオ燃料としての特徴を生かしたセルロースナノファイバーの取組を追加。(44ページ)</p> <p>○水素エネルギー、メタンハイドレートに関する記述を追記。(42~46ページ)</p> <p><平成31年度までの目標数値を記載:次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数>(42ページ)</p>
	<p>推進体制及び進行管理を明確化。</p> <p>1 推進体制 ○県、市町、県民、事業者、関係団体等のステークホルダー(関係者)が連携して取り組みを推進。</p> <p>2 進行管理 ○PDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)を構築し、継続的に振り返りと改善の実施。 ○概ね4年ごとに、三重県新エネルギービジョン推進会議において中間評価を実施。 なお、評価にあたっては、国のエネルギー政策の動向、技術開発の進展といった外的要因に留意。</p>	<p>1 推進体制 (委)県民、事業者等との協創では、県民あげての創エネ、省エネという考え方で、県民と一緒にやって進めるための工夫が必要である。</p> <p>2 進行管理 (委)「評価の際に、外的要因に大きな影響を受けることに留意して行う。」と記載されているが、どのような立ち位置で進めるのか補足説明が必要である。 (委)計画の見直しについては、エネルギーをめぐる環境変化にも留意しつつ、自主的な見直しを継続して行うなど、より前向きな姿勢で取り組む必要がある。また、目標の評価にあたっては、国の導入実績だけでなく、三重県の地域特性もふまえた評価が重要である。</p>	<p>○県民、事業者等との協創では、「多様な主体が一体となって行動することで、創エネ、省エネなどの取組を進める」を追記。(47ページ)</p> <p>○「外的要因に留意して、長期目標の実現に向けた観点で評価を実施する」という表記に修正。(48ページ)</p> <p>○計画の見直しについては、「外的要因に留意しつつ、中間評価の結果をふまえて、継続的に見直す」という表記に修正。(48ページ)</p>
	<p>推進体制及び進行管理を明確化。</p> <p>1 推進体制 ○県、市町、県民、事業者、関係団体等のステークホルダー(関係者)が連携して取り組みを推進。</p> <p>2 進行管理 ○PDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)を構築し、継続的に振り返りと改善の実施。 ○概ね4年ごとに、三重県新エネルギービジョン推進会議において中間評価を実施。 なお、評価にあたっては、国のエネルギー政策の動向、技術開発の進展といった外的要因に留意。</p>	<p>1 推進体制 (委)県民、事業者等との協創では、県民あげての創エネ、省エネという考え方で、県民と一緒にやって進めるための工夫が必要である。</p> <p>2 進行管理 (委)「評価の際に、外的要因に大きな影響を受けることに留意して行う。」と記載されているが、どのような立ち位置で進めるのか補足説明が必要である。 (委)計画の見直しについては、エネルギーをめぐる環境変化にも留意しつつ、自主的な見直しを継続して行うなど、より前向きな姿勢で取り組む必要がある。また、目標の評価にあたっては、国の導入実績だけでなく、三重県の地域特性もふまえた評価が重要である。</p>	<p>○県民、事業者等との協創では、「多様な主体が一体となって行動することで、創エネ、省エネなどの取組を進める」を追記。(47ページ)</p> <p>○「外的要因に留意して、長期目標の実現に向けた観点で評価を実施する」という表記に修正。(48ページ)</p> <p>○計画の見直しについては、「外的要因に留意しつつ、中間評価の結果をふまえて、継続的に見直す」という表記に修正。(48ページ)</p>